平成30年度高圧ガス製造保安責任者試験等（経済産業大臣及び都道府県知事が行わせることとした試験）の実施公告

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造保安責任者試験等に関する規則（昭和41年通商産業省令第54号）第11条の規定に基づく、平成30年度高圧ガス製造保安責任者試験及び高圧ガス販売主任者試験の実施について

平成30年5月25日　東京都港区虎ノ門四丁目３番13号ヒューリック神谷町ビル
高圧ガス保安協会
会長　市川　祐三

１．試験日時

平成30年11月11日（日）午前９時30分開始

２．試験地

⑴　甲種化学責任者免状、甲種機械責任者免状及び第一種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験については、別表１の左欄に掲げる試験地とする。

⑵　乙種化学責任者免状、乙種機械責任者免状、丙種化学（液石）責任者免状、丙種化学（特別）責任者免状、第二種冷凍機械責任者免状及び第三種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験並びに第一種販売主任者免状及び第二種販売主任者免状に係る販売主任者試験については、別表２の左欄に掲げる試験地とする。

３．受験資格

年齢、学歴、経験に関係なく誰でも受験できる。

４．受験申請の受付期間

⑴　電子申請によるもの

平成30年８月17日（金）午前10時から平成30年９月５日（水）午後５時まで、受付期間中、24時間受け付ける。

なお、別表１及び２の左欄に掲げる試験地、試験の種類に関係なく、すべて高圧ガス保安協会のホームページ（http://www.khk.or.jp）上で受け付ける。

⑵　書面申請によるもの

平成30年８月17日（金）から平成30年９月３日（月）まで

郵送による場合は、平成30年９月３日（月）までの消印のあるもの（料金別納郵便及び料金後納郵便にあっては、平成30年９月３日（月）までに到着したもの）に限り受け付ける。

５．書面申請による受験願書の提出方法及び提出先

⑴　受験願書の提出方法は、郵送（簡易書留郵便又は書留郵便）又は持参とする。

⑵　２．⑴の試験の受験願書提出先は、別表１の左欄に掲げる試験地のうち、受験を希望する試験地の担当事務所とする。

ただし、沖縄県を除く試験地の郵送による受験願書提出先は、高圧ガス保安協会の試験センターとする。

⑶　２．⑵の試験の受験願書提出先は、別表２の左欄に掲げる試験地のうち、受験を希望する試験地の担当事務所とする。

ただし、北海道（乙種化学責任者免状、乙種機械責任者免状、丙種化学（特別）責任者免状、第二種冷凍機械責任者免状及び第三種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験並びに第一種販売主任者免状に係る販売主任者試験）及び宮城県の郵送による受験願書提出先は、高圧ガス保安協会の試験センターとする。

⑷　上記の⑵及び⑶のうち、受験する試験の種類の科目が全科目免除に該当する受験者の受験願書提出先は、試験の種類に関係なくすべて高圧ガス保安協会の試験センターとする。

６．試験の種類別による受験手数料

試　験　の　種　類	電子申請	書面申請
甲種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験	12,400円	13,000円
甲種機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	12,400円	13,000円
乙種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験	8,500円	9,000円
乙種機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	8,500円	9,000円
丙種化学（液石）責任者免状に係る製造保安責任者試験	7,900円	8,400円
丙種化学（特別）責任者免状に係る製造保安責任者試験	7,900円	8,400円
第一種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	12,400円	13,000円
第二種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	8,500円	9,000円
第三種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	7,900円	8,400円
第一種販売主任者免状に係る販売主任者試験	7,100円	7,600円
第二種販売主任者免状に係る販売主任者試験	5,500円	6,000円

７．受験案内書の配布等

⑴　電子申請によるもの

電子申請に必要な受験案内書は、平成30年７月９日（月）から高圧ガス保安協会のホームページ（http://www.khk.or.jp）に掲載する。

⑵　書面申請によるもの

書面申請に必要な受験案内書は、平成30年７月９日（月）から受験を希望する試験地の担当事務所において無料で配布する。受験案内書を郵送により求める場合には、当該事務所に照会のこと。この場合、送料は受験者負担とする。

８．合格基準

合格基準点は、各科目とも満点の60パーセント程度とする。

９．受験上の注意

⑴　試験当日、受験票に所定の写真を貼付のうえ、必ず持参すること。受験票を持参しなかった場合又は受験票への写真無貼付の場合は、受験できないものとする。

⑵　試験問題用紙は答案用紙提出時に回収するものとする。

⑶　その他の受験上の注意にあっては、受験案内書を参照のこと。

以　上

別表１

試　験　地	担　当　事　務　所	電話番号	担当する試験の種類
北海道（札幌市）	高圧ガス保安協会　北海道支部	011―272―5220	甲種化学、甲種機械及び第一種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験
宮　城　県	高圧ガス保安協会　東北支部	022―268―7501	
茨城県（鹿嶋市）	高圧ガス保安協会　試験センター	03―3436―6106	
東京都（23区）	高圧ガス保安協会　試験センター	03―3436―6106	
愛　知　県	高圧ガス保安協会　中部支部	052―221―8730	
大　阪　府	高圧ガス保安協会　近畿支部	06―6312―4051	
広　島　県	高圧ガス保安協会　中国支部	082―243―8016	
香　川　県	高圧ガス保安協会　四国支部	087―851―7161	
福　岡　県	高圧ガス保安協会　九州支部	092―411―8308	
沖縄県（本　島）	沖縄県試験事務所	098―858―9562	

注意：沖縄県を除く試験地の郵送による受験願書提出先は、高圧ガス保安協会の試験センターとする。